

年度内採用

2019年度

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団正規職員採用試験案内
(相談支援専門員)

- 【募集職種】 相談支援専門員
- 【採用日】 **原則、年度内採用（入職日は相談に応じます）**
- 【勤務地】 当法人が運営する相談支援センターのいずれか
(さいわい・たま・みやまえ基幹相談支援センター
地域相談支援センターくさぶえ・かきお・ふじみ)
*当初の配属先は上記勤務地ですが、当法人が運営する障害・高齢又は児童施設（川崎市内）への異動があることを了承いただく事が採用の条件となります。
- 【試験日】 随時
- 【試験内容】 小論文・面接
- 【応募資格】 次の資格を取得している者
・社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格
・障害者相談従事者初任者研修終了者で相談支援専門員の実務経験を満たしている者
- 【提出書類】 ①採用試験申込書・自己推薦書（写真添付・署名欄は必ず自署する）
*ホームページよりダウンロードして必要事項記入
②学生の方は成績証明書・既卒の方は該当する資格証の写し
- 【申込方法】 ①提出書類を下記の住所に郵送してください
②書類到着後、試験日についてこちらからご連絡いたします
③試験日決定後に受験票を発送いたします
*提出された書類は、合否に関わらず返却しません
- 【応募先】 〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 事務局 採用担当
☎044-829-1829 HP : <http://www.kfj.or.jp>

給与労働条件

(2019年4月1日現在)

【基本給】

- ①大学卒 194,100円以上
- ②短大・専門卒(2年制) 177,100円以上
- ③高校卒 165,100円以上

*職務経験がある方は、一定の基準に基づいて前歴加算されます

*昇給年1回(毎年4月)

【諸手当】

住居手当

通勤手当

扶養手当

資格手当

夜間勤務手当

時間外勤務手当

変則勤務手当

処遇改善手当

7月と1月に6ヶ月分を支給(2018年度実績 年額120,000円)

【社会保険等】

健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険

退職共済(福祉医療機構・神奈川県福利協会)加入

【週休日・休日】

勤務日は、原則週5日

週休日は、4週間を通じ8日。(年間休日120日以上)

週休日は配属施設により異なります。

年末年始休日6日(変則勤務の場合、当該日数をその月の勤務表にて割り振ります)

【休暇】

年次有給休暇20日(4月1日採用の場合)翌年まで繰り越し可 最大40日

特別休暇(結婚・出産・忌引等に応じた20種の休暇)

育児休暇(養育するお子さんが最大3歳まで)

【定年】

満60歳